

第Ⅲ章 上位及び関連計画※3の整理

上位及び関連計画として、埼玉県・景観アクションプラン、第3次三郷市総合計画、三郷市都市計画マスタープラン、三郷市緑の基本計画、三郷市環境基本計画の景観形成に係る概要を整理します。

1 県の上位及び関連計画

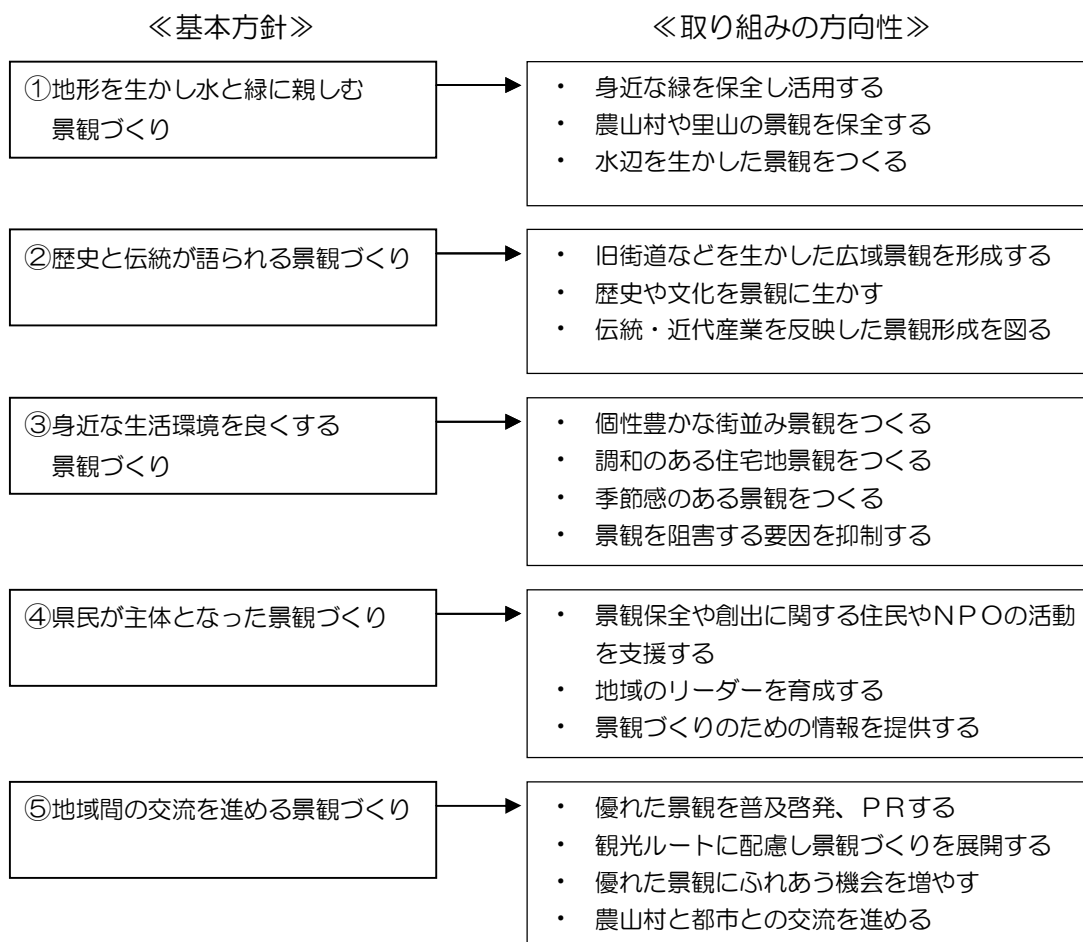
(1) 埼玉県・景観アクションプラン（平成18年3月）

社会情勢の変化や県政を取り巻く様々な状況など踏まえて、平成3年策定の「景観形成基本計画」を見直したものであり、市町村域を超えた広域的な景観形成の必要性や景観づくりの方向性を共有するために、埼玉県の景観形成に関する基本的な考え方と取り組みの方向性を示しています。

●景観形成の基本目標 “田園と都市が織り成す美しい景観”

自然や田園からなる郷土の情景を守り、これまで培われてきた地域の歴史や文化を受けつぎ、表情豊かな埼玉の景観特性を活かして、県民、市町村との協働のもと、だれもが住みたいと感じ、訪れることの魅力を享受し、地域の絆を深め誇りに想う埼玉の美しい景観を創造します。

●景観形成の基本方針と取り組みの方向性



2 市の上位及び関連計画

(1) 第3次三郷市総合計画（平成13年3月）

本計画は、まちづくりの理念や将来都市像によって三郷市のあるべき姿を明らかにし、その実現にむけて具体的な施策を示すものです。

●三郷市基本構想

- 将来都市像・・・「水と緑と出会いのまち みんなで創るふるさと三郷」
- まちづくりの目標・・・やすらぎと潤いを未来に贈る自立都市・みさと
健康と個性がきらめく活力都市・みさと
優しさとふれあいが織りなす交流都市・みさと

●都市景観の形成

- ①拠点市街地の景観づくり・・・三郷の『顔』となるつくばエクスプレス三郷中央駅周辺や三郷インターチェンジ周辺等に整備される拠点市街地を「都市景観重点地区」として位置づけ、拠点の役割に応じた魅力ある都市景観の整備・誘導を図ります。
- ②良好な景観づくりに向けた啓発活動の推進・・・良好な景観づくりへの認識を深めるため、魅力的な景観資源の紹介やシンポジウムの開催等を通じ、市民・事業者・行政が連携した景観づくりの普及啓発に努めます。
- ③良好な景観づくりに向けた誘導・・・「埼玉県景観条例」や「埼玉県屋外広告物条例」に基づく規制・誘導に加え、地区計画制度や建築協定・緑化協定の普及啓発を促進していきます。

(2) 三郷市都市計画マスタープラン（平成13年3月）

本計画は、主に都市全体のまちづくりの基本的な姿勢を示す「全体構想」と身近な生活圏における地域単位の都市像を描く「地域別構想」からなっています。

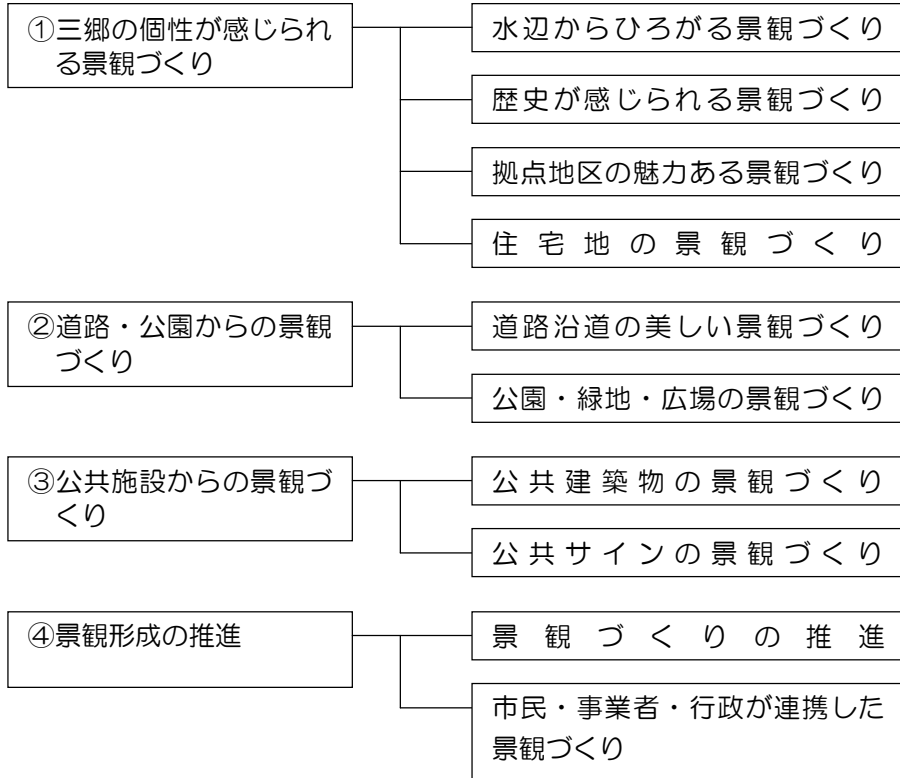
●まちづくりの目標

- ①安全・快適でやさしさをたいせつにしたまち
- ②豊かで魅力と活力のあるまち
- ③環境と共生したうるおいのあるまち
- ④個性ある都市文化の創造と生涯学習の充実したまち

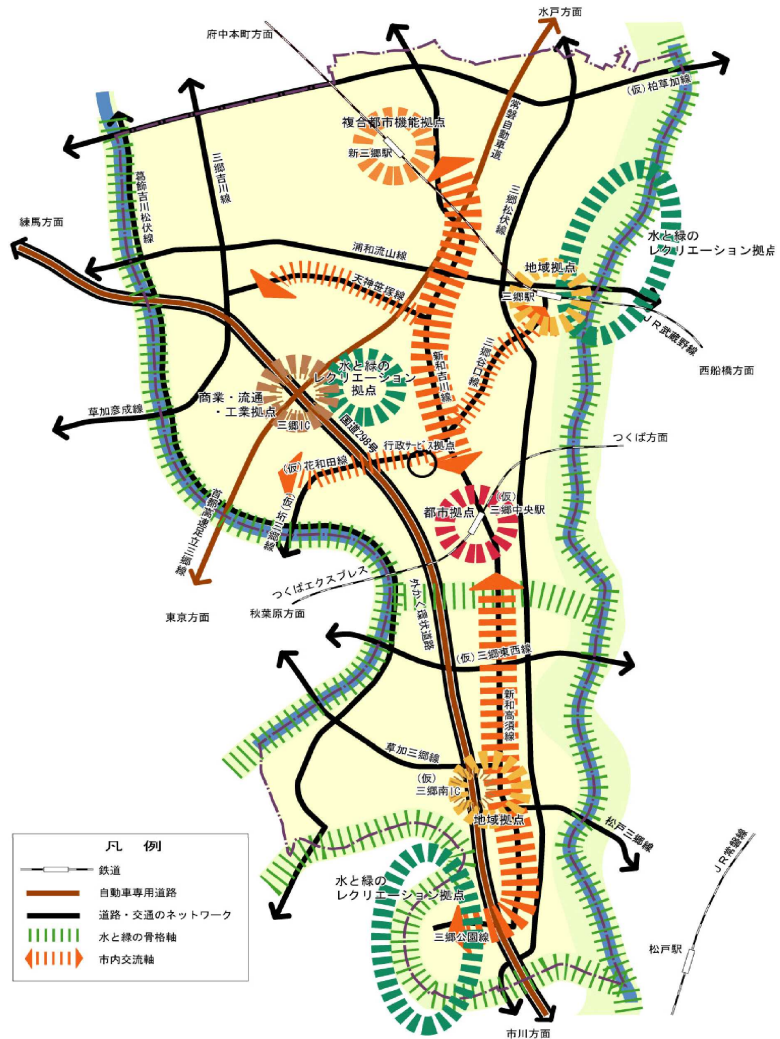
●景観まちづくりの方針

江戸川・中川・小合溜井に代表される河川や水路等の水辺、社寺・屋敷林など歴史的な面影を感じさせるまち並み、みさと団地やさつき平地区の大規模住宅地、文化会館周辺の緑など本市の個性が感じられる様々な景観資源を活かした景観づくりを進めるとともに、三郷中央駅周辺や三郷インターチェンジ周辺など都市整備にあわせた新しい景観が形成されようとしている中、道路や公園などの公共空間や建築物のデザイン、まち並み、イベントなどさまざまな景観要素が全体的に調和したゆとりと豊かさを演出する景観形成を、市民・事業者・行政が互いに連携、協力しながら進めていきます。

● 景観まちづくりの方針体系



● 将来都市構造図



(3) 三郷市緑の基本計画（平成13年3月）

本計画は、緑の保全から公園の整備、その他の公共施設や民有地の緑化の推進など、本市における緑全般に関する指針として位置づけられています。本計画では、市域全体をキャンパスにたとえ、水辺や緑を大切にしながら、市民と市の協働によって絵を描くように、花や緑を増やし育む創造的な取り組みを行うことを「グランドアート（Ground Art）」として位置づけ、「水・緑・人が織りなす三郷グランドアート」を基本理念として、将来都市像の実現に向けて取り組んでいきます。これらは、景観形成の重要な要素である緑の視点から景観形成の方向性を示すものとなります。

- 基本理念・・・「水・緑・人が織りなす三郷グランドアート」
- 計画の目標・・・「市域の23%を緑地として確保する」
 - 「アメニティ豊かな水と緑のネットワークをつくる」
 - 「市民と市の緑のパートナーシップを確立する」
 - 「みんなで花や緑を彩る美しいまちなみをつくる」

(4) 三郷市環境基本計画（平成18年3月）

本計画は、本市における環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定めた「三郷市環境基本条例」に基づくものであり、将来都市像の実現を環境面から目指すものです。

本計画では、「豊かな水と緑とともに 環境について考え、創造に取り組むまち ふるさと三郷」を三郷市の望ましい環境像として、その実現に向けて取り組んでいきます。4つの大きな施策の柱の一つである“快適で住み心地の良いまちの実現をめざして”では、環境と調和した魅力ある都市空間をつくるために、まちに調和した景観づくりの推進の方策を具体的に掲げています。

- 環境像・・・「豊かな水と緑とともに 環境について考え、創造に取り組むまち ふるさと三郷」
- 環境施策の柱・・・「ふるさと三郷の豊かな自然の保全・創造をめざして」
 - 「健康で安心・安全に生活できるまちの実現をめざして」
 - 「快適で住み心地の良いまちの実現をめざして」
 - 「地球と人にやさしいまちの実現をめざして」

3 景観に関する取り組み

(1) 武蔵野操車場跡地における景観計画(注)(平成18年3月)

武蔵野操車場跡地地区整備については、「埼玉県長期ビジョン」「彩の国5か年計画21」「第3次三郷市総合計画」「三郷市都市計画マスタープラン」などに複合都市機能拠点として位置づけられ、質の高い魅力ある都市づくりが求められています。

本計画では、環境共生をテーマとして掲げ、自然・環境に配慮したまちづくりを誘導し、資源と地域のコミュニティが持続し循環する社会の形成を目指しています。景観形成については、“優交の街：イン・ザ・グリーン新三郷”を景観形成コンセプトとして、具体的なイメージや方策を展開しています。良好な環境形成を形成していくためには、計画の初期段階から計画的な景観形成指針を持って進める必要性があり、基盤施設に加え、建築物や広場、あるいはストリートファニチャー等の構築物を含めて、総合的な環境空間を創出する上で必要不可欠と思われる環境デザインの原則的な指針を示しています。さらに、民有地については指針に基づいた誘導規制内容及び手法についても検討しています。

注) 本計画名の後段に景観計画とありますが、本計画は、景観法に基づき全市域を対象として策定する「景観計画」(平成21年度以降に策定予定)とは位置づけが異なります。本計画は武蔵野操車場跡地を対象として、独自に定めた景観に関する計画です。

(2) 三郷市中央地区センターゾーン都市デザインプラン検討報告書(平成20年3月)

三郷中央地区のまちづくりは、土地区画整理事業によって先導され、道路や公園などの都市基盤、駅周辺の商業施設と共同住宅など基幹的で大規模な施設の整備が進みました。景観形成については、『三郷中央地区公共施設景観整備計画』(平成13年12月)が策定され、三郷の特性である豊かな水環境をまちづくりの骨格として保全・再整備し、緑環境の創出と合わせて三郷らしい都市景観を創出するために、「三郷ガーデンシティの創出」を景観形成コンセプトとして、整備が進められました。

これから個別の民有地や散在する保留地の建築事業が本格化するにあたり、平成18年度末、本市は庁内応募者、地権者有志、外部専門家からなる「三郷中央地区まちづくりプロジェクトチーム」を設立、中央地区のまちづくりの目標と方針を提案しました。そして、その実現化に向けて、駅直近地区(センターゾーン)の都市デザインプランを作成しました。このプランは、都市デザインの目標を「市民空間の形成～人々が集い、暮し、働き、楽しみ、憩う 三郷といえはここ、市民が誇れる場所」と設定し、都市デザインの方針を示すとともに、今後ガイドラインを作成していくものとしています。

(3) その他の取り組み

その他、本市では次のような景観に関わる取り組みや動きがあります。

○花で綴る・三郷グランドアートづくり

水と緑が織りなす、潤いあるまちを目指して、『花で綴る・三郷グランドアートづくり』を進めています。これは市全体を広大なキャンパスにたとえ、水辺や道路などの空間に、みんなで花をモチーフに絵を描くように彩る取り組みです。

具体的には、緑化推進団体が行っている「花いっぱい運動」や市民や企業、小・中

学校などが事業主体となって「グランドアート事業」を行っています。

○三郷インターA地区景観検討委員会の設置

三郷インターA地区について、次に示す「目的と意義」にもとづいて、平成20年2月に「三郷インターA地区景観検討委員会」が設置されました。

■目的と意義

三郷インターA地区内の公共施設全般について、総合的な景観検討とこれに基づく施設整備を行い、個性と魅力あるまちづくりを積極的に推進することが、地区の活性化と土地利用の増進につながるものと思われます。そのためには、事務局及びコンサルタントの提案のみならず、地権者を代表する理事自らが計画策定に直接的に参画し、この街にどのような機能と景観を与えるのかについて意見を出し合い具体化することで、実効性のあるより良い計画を策定することが可能となります。